

平成27年度第12回定例教育委員会会議録

1 開催日時 平成28年3月23日(火) 午後4時00分

2 場 所 七戸庁舎 3階 第1会議室

3 委員氏名 1番委員(委員長) ツクダ ミチオ
附田 道大

2番委員 ウチヤマ マサル
内山 優

3番委員 ヤマモト アツコ
山本 貴子

4番委員 フクタ マサユキ
福田 雅行

5番委員(教育長) ジン リュウコ
神 龍子

4 欠席委員 なし

5 職員氏名 学務課長 ナカノ アキヒロ
中野 昭弘

生涯学習課長 カネミ カツヒロ
金見 勝弘

世界遺産対策室長 オヤマ ヒコイツ
小山 彦逸

学務課長補佐 タムラ ノリオ
田村 教男

<p>附田委員長</p>	<p>本日は、お忙しいところ御出席下さいまして、ありがとうございます。 これより、七戸町教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、平成27年度3月第12回定例会を開会します。</p> <p>日程第1、会議録署名委員の指名については、七戸町教育委員会会議規則第24条の規定により、4番福田委員と5番神委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定については、本日1日にしたいと思います。 ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。従ってそのように決定します。</p> <p>日程第3、傍聴人の人数の制限についてお諮りします。 会議場が狭いので、傍聴人の人数を七戸町教育委員会会議傍聴規則第3条の規定に基づき、8人に制限したいと思います。 ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。よってそのように決定し、議事を進めます。 日程第4、報告第28号「平成27年度3月教育長等一般経過報告について」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>

附田委員長	次に、日程第5、報告第29号「七戸町文教厚生常任委員会審議報告について」を学務課長から順次説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
世界遺産対策室長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	次に、日程第6、報告第30号「平成28年第1回七戸町議会定例会及び七戸町議会議員全員協議会報告について」を学務課長から順次説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
世界遺産対策室長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
附田委員長	議会の質問にありましたが、体育施設の管理運営は、再任用の職員が行うことでよろしいですか。
生涯学習課長	再任用の職員が、生涯学習課へ配置されて、生涯学習課で体育施設を管理運営するということです。
附田委員長	その他ございませんか。
	(なしの声)

附田委員長	次に、日程第7、議案第31号「七戸町教育福祉援助基金奨学生の決定について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
山本委員	奨学生は30名でしたが、応募者数は何名でしたか。
学務課長	30名の予定で、各中学校へ人数を配分した結果、七戸中学校から4名多く推薦がありました。合計34名の推薦がありました。
山本委員	4名が、不合格となったわけですが、その判定基準を教えてください。
学務課長	成績及びその世帯の経済状況を見て、総合的に判断しております。
内山委員	人数についてですが、場合によっては30名を前後することはありますか。
学務課長	30名以内ということで各学校へ配分しておりますが、例えば、選考委員会で奨学生に決定した場合でも、高校の受験結果が不合格であれば奨学生の条件を満たしておりませんので、不合格となり、29名とか28名の場合もあります。
附田委員長	その他ございませんか。 (なしの声)
附田委員長	次に、日程第8、報告第32号「七戸町費負担臨時教員の任用について」を学務課長から説明願います。

学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	次に、日程第9、議案第36号「七戸町教育委員会職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	質疑がないようですので、これより、議案第36号「七戸町教育委員会職員の職務に専念する義務の特例に関する規則の一部を改正する規則について」を採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。
附田委員長	次に、日程第10、議案第37号「七戸町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)

<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>質疑がないようですので、これより、議案第37号「七戸町就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について」を採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。</p>
<p>附田委員長</p>	<p>次に、日程第11、議案第38号「七戸町立小中学校及び七戸幼稚園の学校医等の委嘱につき同意を求めることについて」を学務課長から説明願います。</p>
<p>学務課長</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>附田委員長</p>	<p>質疑がないようですので、これより、議案第38号「七戸町立小中学校及び七戸幼稚園の学校医等の委嘱につき同意を求めることについて」を採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>

	(異議なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。
附田委員長	次に、日程第12、議案第39号「七戸町立七戸幼稚園園長（非常勤）の任命につき同意を求めることについて」を学務課長から説明願います。
学務課長	(資料に基づき説明)
附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。
	(なしの声)
附田委員長	質疑がないようですので、これより、議案第39号「七戸町立七戸幼稚園園長（非常勤）の任命につき同意を求めることについて」を採決します。 お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
附田委員長	異議なしと認めます。 従って、本案は原案のとおり決定しました。
附田委員長	次に、日程第13、その他に移ります。 学務課長から説明願います。
学務課長	(県立高校受験結果、職員・教職員人事異動日程、辞令交付式日程、校長・教頭歓迎会日程、次回定例教育委員会の日程について説明)

附田委員長	説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 質疑はございませんか。 (なしの声)
附田委員長	次回定例教育委員会の日程について、学務課長から4月21日(木)か22日(金)の午後1時30分からで調整したいとのことですが、21日(木)の午後1時30分よろしいですか。 (異議なしの声)
附田委員長	では、次回定例教育委員会は、4月21日(木)午後1時30分からとします。
附田委員長	その他何かございませんか。
生涯学習課長	特にありません。
世界遺産対策室長	特にありません。
田村学務課長補佐	七戸町教育大綱が決定しましたので、説明します。 (大綱の内容を説明)
附田委員長	その他ございませんか。 本日予定された日程は全て終了しました。よって、本日の会議を閉会します。大変ご苦勞様でした。 午後4時35分終了

以上の会議録は、学務課長補佐が記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

4番 福田委員

5番 神委員
